

令和 2 年度

5 月補正予算説明資料

府 中 市

1 予算編成方針

5月の一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による市民や事業者のみなさまの不安や負担を軽減するため、「市民生活への支援」「事業者への支援」「感染症リスクへの対応」を柱とした緊急対策にかかる経費として、歳入・歳出それぞれ4,017,596千円の予算を計上しました。

4月に専決した予備費30,000千円と合わせ、スピード感をもって対策を講じていきます。

2 一般会計の主な補正内容

(1) 市民生活への支援

○特別定額給付金 3,906,877千円 【地域振興課、新規】資料1

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受け、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、住民1人につき10万円の特別定額給付金を給付します。 <<国費3,906,877千円>>

○子育て世帯への臨時特別給付金 46,539千円 【女性子ども課、新規】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に対し、児童1人につき1万円を給付します。 <<国費46,539千円>>

○小児科・産婦人科オンライン相談 3,000千円 【医療政策課、新規】

資料2 ※独自支援

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、医療機関受診を控えたいという妊婦や子どもを持つ人のニーズに対応するため、5月1日から6月26日までの間、オンラインにより直接医師に相談できるサービスを国が導入しています。府中市においては、夜間対応のできる小児科を持つ医療機関や分娩のできる医療機関がないことから、国のサービスが終了した後も引き続きサービスを提供します。 <<一般財源3,000千円>>

(2) 事業者への支援

○小規模事業者経営改善資金(新型コロナウイルス対策)利子補給金交付事業 2,000千円 【商工労働課、新規】資料3 ※独自支援

国のマル経融資(「小規模事業者経営改善資金」)の特例措置について、既に国に協調して実施している当初3年間の市の利子補給に加え、国の支援終了後もさらに3年間の利子補給期間を独自延長することで中小事業者の経営安定を後押しします。 <<一般財源2,000千円>>

○雇用継続助成金支援事業 15,000千円 【商工労働課、新規】資料4

※独自支援

国の「雇用調整助成金」に係る事業主負担分に対し市独自の上乗せ支援を行うことで、事業主負担を軽減し、市内企業の雇用継続を図ります。

<<一般財源15,000千円>>

○広島県感染拡大防止協力支援金 44,180 千円 【商工労働課、新規】

県が実施する感染拡大防止協力支援金について、市が 1/3 を負担し、県市が一体となって取り組みます。 ≪一般財源 44,180 千円≫

3 債務負担行為

- ・ **小規模事業者経営改善資金(新型コロナウイルス対策) 利子補給金交付事業**
債務負担行為額 13,000 千円 (令和 3 年度～令和 7 年度)

4 予備費や専決予算で行うもの

○ひとり親世帯への独自給付金 【女性子ども課、新規】 ※独自支援

新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や雇用問題などに伴い、特に負担が大きいひとり親世帯の生活を支援するため、市の独自支援策として児童扶養手当受給者世帯に対して一律 2 万円を支給します。 ≪一般財源 6,000 千円≫

○飲食事業者のチャレンジ支援事業【商工労働課、新規】資料 5 ※独自支援

◆テイクアウトの利用促進

府中商工会議所と連携し、市内の飲食店などが行うテイクアウトの取組を支援するため、利用割引券付きチラシを配布します。 ≪一般財源 4,000 千円≫

◆宅配、デリバリー事業の立ち上げ支援

新たに宅配やデリバリー事業などを始める場合のバイクや厨房工事費などの初期費用について、県の助成金と併せてその費用の一部を助成することで、市内事業者のさらなる事業開拓の取組を後押しします。 ≪一般財源 1,000 千円≫

○傷病手当金 【市民課、新規】

国民健康保険被保険者である被用者（給与等の支払を受けている者に限る。）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人又は発熱等の症状があり感染が疑われる人に対して、労務に服することができない期間の傷病手当金を支給します。

≪国民健康保険特別会計 県費 6,820 千円≫

○窓口業務へのアクリル板や遮蔽フィルムの設置 【総務課、新規】

飛沫感染防止のために、庁舎窓口業務において、アクリル板や遮蔽フィルムを設置します。 ≪一般財源 2,000 千円≫

○テレワーク、Web会議の促進 【総務課（情報政策室）、拡充】

集団感染を未然に防ぐため、テレワーク勤務の環境を整備するとともに、Web会議を推進します。 ≪一般財源 2,500 千円≫

5 その他の非予算事業

・市税や公共料金等の徴収猶予【税務課、介護保険課、上水下水道課等】

市民税、固定資産税（都市計画税）、国保税、介護保険料、水道料金、下水道料金等について徴収猶予を行います。

・Web活用等による在宅支援【教育委員会、介護保険課等】

学校の臨時休業や外出自粛などで在宅時間が長期化していることから、ご家庭のICT環境の活用も含め、学校HPや市HP、フェイスブックなどのSNS、ケーブルテレビなどを通じた学習面や健康面などの様々なメニューを提供します。

◆子ども達の学習の機会を確保するための様々な学習コンテンツ（カリキュラムに応じた授業動画やALTによるオリジナル動画など多様なコンテンツ）の配信

◆在宅での健康支援（元気もりもり体操の動画配信など）

・ハイリスク業種に対する感染防止策への支援【医療政策課、介護保険課等】

新型コロナウイルスの感染リスクに直面しながらも、市民サービスのための事業活動を継続するハイリスク業種を対象に、現在取り組んでいるマスクバンクの活用とともに、事業者の負担軽減を図る取組をさらに進めます。

◆介護、福祉、交通など感染リスクの高い事業者へのマスク、消毒液等の現物支給

◆介護事業者との意見交換会の実施

・府中市民病院及び府中北市民病院におけるオンライン診療【医療政策課】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面診療ではなく、電話や情報通信機器により、在宅で診療を受けたり、薬の処方をしてもらうことができます。

◆府中市民病院（利用できる科目：内科、精神科、小児科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、婦人科）

◆府中北市民病院（利用できる科目：内科）

・子育て親子のためのオンライン「おしゃべり広場」（県事業）【女性こども課】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛に対応するため、子育て支援センター等における保育士等の呼びかけにより、オンライン上で保護者同士が安心して参加し、相談や交流ができる「おしゃべり広場」を開設します。

会話の中で出た不安や悩みに対し、必要に応じて保育士や保健師から直接アドバイスを受けることができ、また保護者は個別に相談することもできます。

・市役所における取組の推進【人事課、政策企画課】

◆ソーシャルディスタンス、分散出勤の実施

◆臨時広報紙の発行やミニコミ誌を活用した機動的な広報の実施

特別定額給付金【新規】

担当課	特別定額給付金事業 実施プロジェクトチーム
電話番号	0847-43-7118（地域振興課）

1 事業の概要

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受け、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金」事業を実施する。

2 事業内容

(1) 給付対象者及び受給権者

給付対象者は、基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者（住民基本台帳に記録されている外国籍の方を含む。）。

受給権者は、その者の属する世帯の世帯主。

(2) 給付額

給付対象者1人につき10万円

(3) 給付金の申請及び給付の方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の①及び②を基本とし、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振込みにより行う。

① 郵送申請方式

府中市から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに府中市に郵送。

② オンライン申請方式（マイナンバーカード所持者が利用可能）

マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請（電子署名により本人確認を実施）。

3 実施体制及びスケジュール

市民の皆様に迅速かつ的確に給付金を給付するため「府中市特別定額給付金事業実施プロジェクトチーム」を4月27日に設置。

受付及び給付開始日については、市区町村において決定することとされていることから、緊急経済対策の趣旨を踏まえ、可能な限り迅速な支給開始を目指す。

◆オンライン申請方式 … 5月1日（金）から申請受付開始

5月20日（水）頃を目途に口座振込による給付を開始

◆郵送申請方式 … 5月20日（水）頃を目途に申請様式等を世帯主に郵送

5月28日（木）頃を目途に口座振込による給付を開始

4 補正予算額 3,906,877千円 ※全額、国が補助（10/10）

（内訳）給付事業費：3,865,200千円 事務費：41,677千円

小児科・産婦人科オンライン相談【新規】

担当課	医療政策課医療政策係
電話番号	0847-43-7210

1 事業の目的

新型コロナウイルスの蔓延により医療機関受診をできるだけ控えたいという子どもを持つ人や妊婦のニーズに対応するため、5月1日から6月26日までの間、小児科と産婦人科についてオンラインにより医師などと直接相談できるサービスを国が導入したところである。府中市においては、夜間対応のできる小児科を持つ医療機関や分娩のできる医療機関がなく、子どもを持つ人や妊婦の不安解消が大きな課題となっていることから、国のサービスが終了した後も引き続き本サービスを提供する。

2 事業内容

(1) 小児科オンライン

インターネット（電話、LINE（チャット、音声通話、テレビ通話））を通じて小児科医と家庭をつなぎ、子どもの病気の緊急性の判断や健康相談までを行う遠隔健康相談サービスを導入する。

※対象は0歳から中学3年生の子どもを持つ府中市民

※対応時間は平日18時～22時までの間の10分間（要予約）



※株式会社Kids Public資料より



(2) 産婦人科オンライン

小児科オンラインと同様にインターネットを通じて妊娠中や出産から産後の心身に関する幅広い悩みや疑問を産婦人科医・助産師に相談できるサービスを導入する。

※対象は妊娠中又は産後2年以内の府中市民

※対応時間は平日18時～22時までの間の10分間（要予約）

3 補正予算額 3,000千円

小規模事業者経営改善資金（新型コロナウイルス対策） 利子補給金交付事業【新規】

担当課	商工労働課商工振興係
電話番号	0847-43-7190

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、日本政策金融公庫から新型コロナウイルス対策に係る小規模事業者経営改善資金融資（以下、「新型コロナウイルス対策マル経融資」という。）を受けた事業者に対して利子補給を行うことにより、事業者の経営安定を図る。

2 事業内容

(1) 対象者

新型コロナウイルス対策マル経融資を受けた事業者で、次のいずれにも該当するもの。

- ① 市内に事業所を有するもの。
- ② 市税を滞納していないもの。

(2) 利子補給額

年0.5%を上限とする利子に相当する額

(3) 交付期間

利子補給を開始した月から6年以内

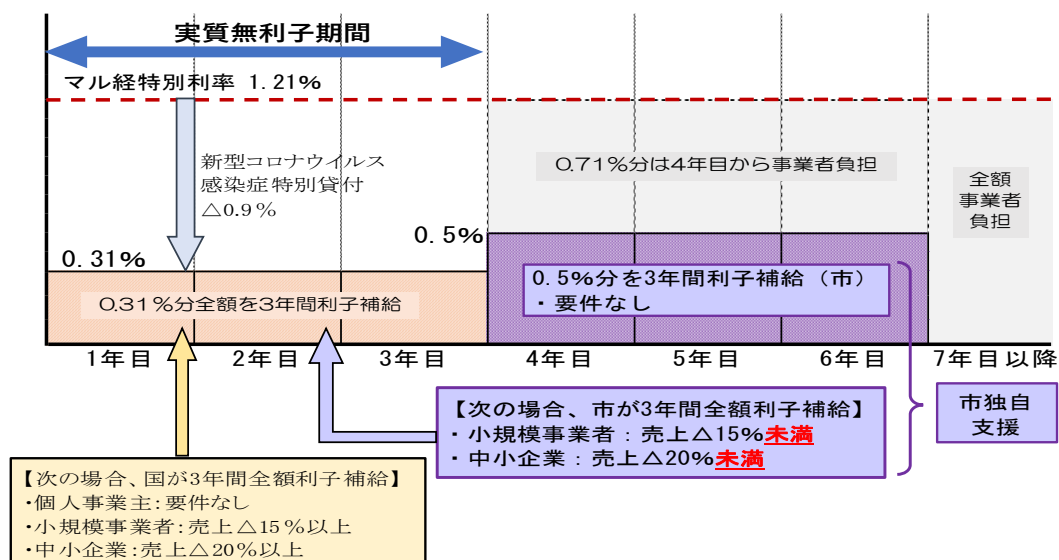
ただし、国の特例措置（当初3年間の利子補給）を受けられる事業者については、国（3年間）＋市（3年間）で6年とする。

3 補正予算額 2,000千円

令和2年度予算：10,000千円×0.31%×60社程度

債務負担行為（令和3年度から令和7年度）：13,000千円

(参考) 支援イメージ



雇用継続助成金支援事業【新規】

担当課	商工労働課商工振興係
電話番号	0847-43-7190

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響を受けた市内の中小企業者に、休業手当に対する事業主負担をかけないことを目的とした雇用継続助成金を支給することにより、中小企業の雇用の継続を図る。

2 事業内容

国が経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に休業手当の一部を助成する雇用調整助成金に併せて、事業主負担となる部分について市が独自で助成する。

(1) 対象者

感染症の影響を受けた事業者で、次のいずれにも該当するもの。

- ① 市内に事業所を有するもの。
- ② 厚生労働省所管の雇用調整助成金の交付を受け、雇用を継続するもの。
- ③ 市税を滞納していないもの。

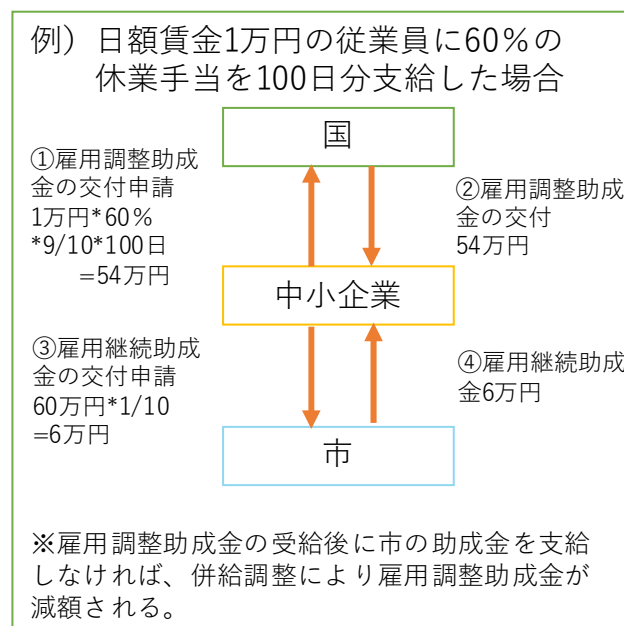
(2) 交付額

交付を受けた雇用調整助成金対象額の1/10以内（上限500千円）

(3) 助成期間

令和2年4月から令和3年3月まで

3 補正予算額 15,000千円（500千円×30社）



飲食事業者のチャレンジ支援事業【新規】

担当課	商工労働課商工振興係
電話番号	0847-43-7190

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等に伴い、在宅機会が多くなっている市民の飲食ニーズに応えるサービスを実施又は新たに展開する飲食事業者を支援することにより、市民の利便性向上と飲食事業者の営業活動継続に資する。

2 事業内容

(1) テイクアウトサービス利用促進事業

飲食事業者が行うテイクアウトサービスを支援するため、商工会議所等と連携して、店舗紹介の折込みチラシに5月31日まで利用可能な割引券（額面100円×3枚）を刷込み、多くの市民へ配布してテイクアウトサービスの利用促進を図る。



(2) 新型コロナウイルス対応デリバリー等支援事業

新型コロナウイルスの影響により高まる宅配やデリバリーサービスのニーズに応えるため、新たに宅配やデリバリー事業などを始める場合のバイクや厨房工事費などの初期費用について、県の助成金と併せてその費用の一部を助成することで、市内事業者のさらなる事業開拓の取組を後押しする。



《経費対象》

飲食店営業3類許可取得費、バイク購入費、厨房改装費、手数料、広告宣伝費など

《補助上限額》200千円 《補助率》1/2

(参考) 県補助事業

《補助上限額》300千円 《補助率》10/10



※ただし、県の補助対象外経費でも市の補助対象となる場合があります。

(例) 初期費用を70万円とした場合

県補助金(補助率10/10) 30万円	市補助金(補助率1/2) 20万円	事業者負担 20万円
------------------------	----------------------	---------------

3 予算額(予備費対応) 5,000千円

- ・テイクアウトサービス利用促進事業 4,000千円
- ・新型コロナウイルス対応デリバリー等支援事業 1,000千円